

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー 松戸市新松戸 4-262 ジュネパレス新松戸第 8-202
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場北小金)
工事等の場所	松戸市小金1 ピコティ北小金 松戸市小金2 小金保健福祉センター
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	9,715,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー」は平成17年より「おやこ DE 広場北小金」にて当該事業を実施し、内容に富む講座の実施や、公園を利用し広場を実施するなどの工夫がみられ、地域に着実に周知されているところである。 また、小金保健福祉センターでの出張広場も開催し、保健師等との日常的な連携もとれており、気になる親子の見守りを継続的に行い、地域の子育て支援に大きく貢献している。地域住民からも厚い信頼を得ており、子育てフェスティバル等の実施において当法人が中心的な役割を果たしており、松戸市の子育て支援に欠かせない存在となっている。 以上のことから、小金、小金原地区での長年の実績を有し、地域住民と安定した信頼関係を築いている同法人への事業委託が、今後の事業発展のためにも必要である。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。